

議会広報広聴委員会

令和3年2月17日(水)
午後1時00分から
第4委員会室

【出席者】三浦委員長、西川副委員長、
村武委員、川上委員、小川委員、野藤委員、笹田委員、芦谷委員、
佐々木委員、澁谷委員
【事務局】近重係長、小寺書記

議題

1 はまだ議会だよりVol. 61について……………資料1

- (1) ページレイアウト
- (2) 掲載記事及び原稿提出締切
- (3) その他

2 はまだ議会だよりminiについて……………資料2

- (1) 第3号掲載内容及び原稿担当
- (2) その他

3 はまだ市民一日議会について……………資料3

- (1) 預かり事項の確認
- (2) その他

4 地域協議会との意見交換会について……………資料4

- (1) 意見確認
- (2) その他

5 その他

- (1) 議会報告会について

はまだ市民一日議会 預かり事項の検討

【受付の流れ】

- ①申込時に事務局が確認（在住、在勤、在学に該当しているか）
- ②申込状況は随時タブレットで配信
- ③申込締切後に議会広報広聴委員会開催
 - ⇒発言者の決定（応募多数の場合、抽選実施）
 - ※抽選で落選した方は、次回優先的に発言
（応募者に通知時記載、次回チラシに明記）
- ④発言者へ発言者決定通知を送付（抽選の場合、落選者にも通知）
 - ⇒詳細の注意事項、当日の流れ等を郵送
- ⑤当日受付（30 分前に集合、動きを確認）

【人数確保策】

- ①応募開始と同時に全議員も個別に声かけをする
 - ※必ずできるということではなく、応募多数の場合は抽選となることを確認
- ②応募状況で申し込みが少ない場合、委員が中心になり個別に声かけをする
 - ※目標人数の設定、委員間の細やかな情報共有が必要

【チラシの表記（案）】

資料 3-2 の朱書きのとおり

あなたの考えを議員に直接伝えることができる一日です。

はまだ市民一日議会

これまで、皆様のご意見・ご要望を伺う機会として、地域に出向く議会報告会や地域井戸端会などを行ってきました。

しかし、分担して地域に出向くため、議員全員で直接お話しを聞く機会はこれまでありませんでした。

皆さんの議会への関心を高め、より開かれた議会を実現するため、皆さんと議員とが向き合う場として議場を活用します。

暮らしの中で思われていることを教えてください。「市民の声」をお聞きするために、新しいチャネルづくりにどんどんトライして、今後の政策提言など議員活動の充実につなげていきたいと考えています。

令和 3 年 7 月 11 日(日)

14 時 00 分から 16 時 00 分

浜田市役所 5F

浜田市議会 本会議場

○参加条件

① 浜田市在住・在学・在勤の方

(年齢制限なし)

② テーマ: 浜田に関すること

(暮らしの困りごとや生活の中で思うこと、市政へ届けたい思いなど)

③ 発言時間: 5分

(持ち時間は 10 分間)

○お申し込み方法

- * 申込締切 令和 3 年 6 月 9 日(水) 17 時 00 分必着
- * 提出方法 議会事務局に持参、メール、ファクス、郵送のいずれか
- * 応募は 1 人 1 件、1 つの発言テーマに限ります。
- * 詳細な注意事項は HP にてご確認ください(発言者決定後、郵送します)。
- * 応募者多数の場合は抽選により発言者を決定します。

○お問い合わせ

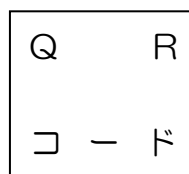
浜田市議会 議会事務局(担当: 小寺^{こてら})

↓詳細はこちら↓

〒697-8501 浜田市殿町 1 番地

TEL 0855-25-9800 FAX 0855-22-6765

MAIL gikai@city.hamada.lg.jp



※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じて開催します。

(マスク着用、手指消毒、恒常的な換気、飛沫防止板設置、密を避けるなど)

浜田市議会主催

申込用紙

氏名：（ ）

住所：（ ）

職業：（ ）

電話：（ ）

メール：（ ）

発言テーマ：（ ）について

発言内容

【注意事項】

○発言項目・内容

応募は1人1件、1つの発言テーマに限ります。

複数の応募があった場合は原則1件目に受理したものを採用します。

記入に不備がある場合は、内容確認のため、ご連絡させていただきます。

○発言者の決定

~~申し込みいただいた発言テーマ、発言内容により、発言していただくかどうかを議会広報広聴委員会で決めさせていただきます。~~

応募者多数の場合は、抽選により発言者を決定します。

~~発言者決定後、当日に向けた打ち合わせを実施しますので、ご出席ください。~~

○お申し込みに関する注意事項

- * 発言に際し、パソコン、スマートフォンなどの機器の使用はできません。
- * 応募の際にいただく個人情報、実施に関する連絡などに使用します。
- * 報道機関に対して、事前に発言テーマなどの情報提供をする場合があります。また、当日の発言の撮影を許可するため、ご了承の上、ご応募願います。
- * 当日の様子を YouTube で公開、市議会だよりへ写真掲載することにご了承願います。
- * 当日は議員、発言者、傍聴者、報道機関などに対し、発言者の氏名及び発言テーマを記載した資料を配布します。
- * 手話通訳などの配慮の必要がある場合は、発言予定日の10日前までにご連絡ください。
- * 発言者以外の方（ご家族、ご友人など）で同行者がいる場合は、傍聴席でご覧いただけます。

各地域協議会会長、副会長及び担当課との協議報告（実施順）

1 金城自治区地域協議会

- 実施日 令和3年2月2日（火）18時～
- 出席者 渡辺会長、岩田副会長、支所長、課長
- 意見
- ・実施内容については、賛成
 - ・他地域の議員にも状況を知ってほしい
 - ◎時間はしっかり取れるほうが良いのではないか
 - ・費用負担は問題ないか⇒（担当課）恐らく大丈夫
 - ・担当課は出席可能か⇒（三浦）むしろ出席をお願いする
 - ・地元居住議員同地域開催会議へ出席は⇒（三浦）今後検討

2 三隅自治区地域協議会

- 実施日 令和3年2月5日（金）15時～
- 出席者 石田会長、野上副会長、支所長、課長、係長
- 意見
- ・意見交換実施については、賛成
 - ・地元議員に限らず地域のことを把握してほしい
 - ◎ある程度時間があるときに実施してほしい
（執行部からの議題がある日の開催は難しい）
 - ・頻度は年4回くらい開催してもよいのでは
 - ・議員は固定化したほうが良い
（議論の積み上げができるとうれしいため）
 - ・費用負担は問題ないか⇒（担当課）問題ない

3 旭自治区地域協議会

- 実施日 令和3年2月8日（月）10時～
- 出席者 塚崎会長、岡山副会長、課長、係長
- 意見
- ・意見交換実施については、賛成
 - ・自治区長がいなくなることの不安はやはりある
 - ◎別途開催するより同時開催のほうがよいのでは
（執行部からの議題がある日の開催）
 - ・自治区を超えたところで問題共有できるようになるとよい
 - ・他の委員から反対されることはないと思われる

各地域協議会会長、副会長及び担当課との協議報告（実施順）

4 弥栄自治区地域協議会

- 実施日 令和3年2月8日（月）11時20分～
- 出席者 賀戸会長、岡本副会長、支所長、課長
- 意見
- ・意見交換実施については、賛成
 - ◎任意で行う勉強会の日に開催したい
（記録しないため発言しやすい）
 - ・テーマは設けたほうがよい
（苦情ばかりになる可能性がある）
 - ・議会の仕組み（議決までの流れなど）も説明してほしい
 - ・年2～4回くらい実施してほしい
 - ・持ち帰った後のアクションの報告がほしい
 - ・議員への期待は大きい
（執行部に依頼しても実現しないが続いている）

5 浜田自治区地域協議会

- 実施日 令和3年2月9日（金）16時～
- 出席者 村井会長、竹山副会長、課長、係長
- 意見
- ・提案された形での実施では本音が聞けないと思われる
 - ・目的、テーマなどの設定は明確にする
 - ・自治会単位くらいの実施が妥当ではないか
（エリアが広く、地域ごとの課題は様々であるため）
 - ・町内会長の声を拾い上げるくらいの仕組みでなければ

6 全員協議会（2月5日）

	意見・質問	回答
布施議員	浜田自治区は地域課題が幅広い。地域によって現状の開きや温度差もある。力強くやってほしい。	今回は既存の地域協議会の制度の枠を基準に考えている。 会長副会長との協議でも詰めていく。 17日の議会広報広聴委員会で協議する。
岡本議員	公民館を基準にして、公民館長や主事などにも参加してもらおうと意見を吸い上げやすいのでは。	
牛尾議員	議会基本条例にある議会報告会をまずやった上で実施すべきでは。	
柳楽議員	テーマは設けないとあるが、地域協議会が制度変更に伴いどんな不安を持っているか聞く必要があるのでは。	

地域協議会との意見交換会 実施に向けた協議資料

開催目的 令和3年4月から自治区制度が廃止となり、新たなまちづくりのスタートを切ることになる。これを契機に、議会が地域協議会から市政や議会に関する意見を吸い上げ、地域の生の声を聴く機会を増やすことで、地域との密接な連携体制を築き、議会の広聴機能強化及び議会活動の活性化につなげることを目的に実施を検討している。

出席議員 議員24名が5自治区ごとに分かれて5名程度のグループで伺い、意見交換を行う。

開催方法 実施の時期やタイミング、テーマ設定などの詳細は各地域協議会の多様性に応じて柔軟に設定し開催する。

【各地域協議会会長副会長との協議結果まとめ】

	実施への賛否	開催のタイミング	テーマの設定	出席議員	地域協議会 開催予定
浜田	提案のあった形式での実施は、本音が聞けない可能性あり	今後調整	目的やテーマを明確にして実施する	今後調整	4月以降
金城	賛成	時間がしっかり取れるようにしてほしい	今後の地域協議会で検討	他地域の議員にも状況を知ってほしい	3月中旬 (2月に会長から説明済)
旭	賛成	執行部からの議題があるときに同時開催がよいのでは	今後調整	自治区を超えたところで問題共有できるようになるとよい	3月26日
弥栄	賛成	任意で行う勉強会の一環で開催したい 年2～4回くらい実施したい	テーマは設けたほうがよい	今後調整	2月19日
三隅	賛成	執行部からの議題がないある程度時間のある日に開催してほしい 年4回くらいの開催を希望	最初はテーマがあったほうがよい 投げかけてほしい	地元議員に限らず地域のことを把握してほしい 議論の積み上げのため、議員は固定化してほしい	2月18日

【意見交換後のアクション】 意見交換で得た内容は全員協議会を開催し、全議員で共有し、対応を検討する。

議会報告会について

【経過】

令和2年7月28日の議会広報広聴委員会にて
同年10月に開催の予定で準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しがつかない中、テーブルを囲んだワークショップ形式での議会報告会（地域井戸端会）の開催は、参加される市民の気持ちを考えた上でも難しいと判断し、議長団と協議した。

議長団からは「ただ議会報告会の開催を見送るだけでなく、代替案があってこそ」との意見

今に至るまで以下に着手

- (1) 9月1日発行のはまだ議会だよりから読者アンケートとして新たな広聴のチャンネルを設ける
- (2) はまだ議会だよりの紙面リニューアルを行い、より親しみやすい、手に取ってもらえるような議会だよりの発行に尽力
- (3) 10月1日から「はまだ議会だより mini」の発行を開始し、議会情報の発信力強化を図る
- (4) 「はまだ市民一日議会」の実施を検討し、令和3年7月開催へ向けて準備
- (5) 「地域協議会との意見交換会」の実施を検討し、新たなまちづくりのスタートを切る令和3年4月以降の開催へ向けて準備

【議会報告会について】

議会基本条例にて開催を謳っている

（議会報告会）

第23条 議会は、議会活動に関する情報を積極的に公開するとともに、市民の意見を把握し、議会活動に反映させるため、議会報告会を開催するものとする。

案1 感染症対策を行った上で対面での議会報告会を開催する

案2 Zoomを使った議会報告会を試みる

案3 ワークショップ形式の開催は難しいとし、引き続き広聴機能強化に努める